

令和6年度

施政方針

長洲町

令和6年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、令和6年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、世界中で感染拡大し、長期化していた新型コロナウイルス感染症もようやく収束し、日常の社会活動、経済活動などが戻ってまいりました。

しかしながら、令和6年1月1日に能登半島において最大震度7を観測する非常に大きな地震が起き、北陸地方に甚大な被害が発生しました。

被災された皆様に謹んでお悔みとお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

そのような中、令和6年度の国の一般会計予算案は、総額112兆5,717億円が計上され、国会に提出されました。

今回の国家予算につきましては、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算として計上されております。

長洲町におきましても社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営を強いられる中、「第6次長洲町総合振興計画」に沿って、予算編成を行ったところであります。

では、令和6年度の予算規模につきましてご説明いたします。

一般会計につきましては、前年度比2.8%増の73億300万円となっております。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が前年度比6.9%増の22億2,500万円、介護保険特別会計が前年度比0.9%減の17億9,400万円、後期高齢者医療特別会計が8.6%増の2億9,180万円となっており、公営企業会計につきましては、水道事業会計が前年度比23.2%増の5億101万円、下水道事業会計が前年度比26.8%減の14億3,235万円となっております。

一般会計の歳入を申し上げますと、町税につきましては、評価替えによる固定資産税の減収や個人町民税において定額減税による減収が見込まれ、18億7,995万円と前年度から2.9%減少しております。一方、地方特例交付金におきましては、定額減税による個人住民税の減収補填として、新たに「定額減税減収補填特例交付金」が創設されることから、前年度から382.8%増の7,145万円を計上しております。また、地方交付税におきましては、基準財政需要額において、地方公共団体が実施する子ども・子育て政策に係る財政需要への対応として、新たに「こども子育て費」が創設されるとともに、物価高騰等に伴う行政サービスの経費増加への対応を踏まえ、19億8,000万円と前年度から5.3%増加しております。

国庫支出金につきましては、赤田・上沖洲線等の道路整備をはじめとした社会資本整備総合交付金を計上するとともに、行政事務のデジタル化を目的としたデジタル田園都市国家構想交付金やデジタル基盤改革支援補助金を増額し、前年度から13.5%増の10億2,939万円を計上しております。

また、寄附金につきましては、ふるさと納税のこれまでの納税実績を踏まえ

て、令和5年度と同額の3億円を計上しております。町債につきましては、道路等整備に係る事業債をはじめ、新山団地改修に係る公営住宅改修事業債や宮崎川護岸改修に係る地方債を計上する一方、役場庁舎トイレ等改修事業債や臨時財政対策債の減少により、前年度から6.9%減の3億8,330万円を計上しております。

次に歳出を申しあげます。総務費につきましては、自治体DXの推進に係る事業を重点的に配分し、前年度比5.9%増の17億669万円を計上しております。

民生費につきましては、少子高齢化の進展により全国的にも喫緊の課題となっている社会保障関連経費の増加に伴い、前年度比3.1%増の24億1,473万円を計上しております。

衛生費につきましては、子ども医療費助成の増加をはじめ、クリーンパークファイブの長寿命化改修工事に伴う東部環境センターへのごみ運搬業務委託料が増加する一方、個別施設計画に基づく磯町内倉庫解体工事が終了したことに伴い、前年比3.0%減の3億6,885万円を計上しております。

土木費につきましては、中学校統合に係る通学路整備費関連予算が減額となる一方、町の重点路線である赤田・上沖洲線等の道路改良事業をはじめ、維持補修事業、橋梁長寿命化事業に加え、公営住宅長寿命化改修事業や宮崎川護岸改修事業を新たに計上したことにより、前年度比2.8%増の12億3,841万円を計上しております。

消防費につきましては、令和6年能登半島地震を踏まえ、いっどこで起きるか分からない災害への備えとして、各避難所への防災倉庫の設置や各種防災備品等の整備を図るため、前年度比19.2%増の9,092万円を計上しております。

教育費につきましては、新長洲中学校開校に係る関連経費が減額となる一方、引き続き小学校英語教育推進事業や中学生を対象とした学力向上対策支援事業を実施していくとともに、腹赤小学校へのユニバーサルデザインに配慮した多機能トイレの設置や、町文化財である六栄小学校ケヤキ延命事業などを盛り込み、前年度比3.2%増の5億5,509万円を計上しております。

令和6年度予算につきましては、依然として先行きが見えない物価上昇に伴う、需用費や委託料等をはじめとした経常経費が増加し、これまで以上に厳しい予算編成となりました。そのような中におきまして、限られた財源を最大限有効に活用できるよう、一つ一つの事業を改めて見直すとともに、長洲町の将来を見据えた予算案をお示ししたところでございます。

それでは、令和6年度の主な事業・施策を、「第6次長洲町総合振興計画」の基本目標に沿って説明いたします。

【1】安全・安心で自然豊かな住みよいまち

まず、「安全・安心で自然豊かな住みよいまち」といたしまして、安全で安心できる生活環境の整備と豊かな自然環境の保全を図りながらまちづくりを推進してまいります。

魅力的な市街地の形成に向けましては、本町の都市計画に関する基本的な方針を定めた「都市計画マスタープラン」に基づき、用途地域の見直し等を進め、将来に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、長寿命化計画に沿って新山団地の外壁改修等を行うとともに、旧平原団地跡地の活用を図り、地域の活性化を図ってまいります。

また、地域優良賃貸住宅の「レインボーみやの」につきましては、引き続き適正な維持管理運営に努め、子育て世帯を中心に快適な住環境を提供することで、子育て支援に繋げてまいります。

快適で安全な居住環境の推進につきましては、引き続き住宅リフォーム補助制度等による支援を行い、個人住宅の長寿命化と質の向上を図り、定住を促進するとともに、町内施工業者の振興を図ってまいります。

空家対策としましては、令和6年4月から相続登記の申請義務化等が開始されることから積極的に情報提供を行い、空家の解消に努めていくとともに、空家の解体・改修等への費用補助を引き続き行い、空家の除去、利活用を進めてまいります。

地域を結ぶ幹線道路の整備につきましては、有明海沿岸道路の荒尾市荒尾から荒尾市大島までの「荒尾道路」が令和5年度から新規事業化され、令和6年2月に中心杭打ち式が行われました。荒尾市大島から長洲町までの区間についても、早期事業化に向け、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

都市計画道路の整備につきましては、「赤田・上沖洲線」の工事を令和3年度から着手しており、令和5年3月末に部分開通いたしました。今後も熊本県・荒尾市と連携を図りながら全線開通の早期実現に向けて、着実に事業を進めてまいります。また、「長洲・岱明線」の延伸につきましても「赤田・上沖洲線」までの区間の整備を計画的に取り組んでまいります。

生活道路の適正な管理・整備につきましては、歩行者・自転車の安全対策を図るとともに、道路舗装の維持管理及び街路灯の整備や街路樹の適正な管理に努めてまいります。また、狭あい道路につきましては、道路用地の寄附による道路の拡幅を行うなど、町内生活道路の整備に取り組んでまいります。

橋梁の維持管理につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検・補修を行い、安心して利用できる橋梁の維持管理と施設の長寿命化を図ってまいります。

公園の維持管理につきましては、憩いの場として安心して利用できるように、公園施設長寿命化計画に沿って施設の適正な維持管理を実施してまいります。

河川・港湾の整備につきましては、関係機関と連携して河川の護岸改修や樹木伐採などを行い、良好で安全な河川環境の保全に取り組んでまいります。また、長洲港についても港湾機能の向上及び保全を図るため、港湾施設の整備を進めてまいります。

地域公共交通環境の充実につきましては、今回策定しました「長洲町地域公共交通計画」に基づき、予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」の継続した運行に努めるとともに、町内交通事業者と連携し、利便性の高い公共交通体系が構築されたまちを目指してまいります。また、JR長洲駅の駅機能の維持に向け、引き続き、JR九州から駅業務簡易委託業務を受託し、安心して利用できる環境を整えてまいります。

ごみの減量化、再資源化の推進につきましては、持続可能な循環型社会の形成に向け、町民の皆様や町内事業所と協力し、ごみの減量化や紙類、プラスチックごみを含めた資源のリサイクルの推進、ごみの分別の徹底などに取り組んでまいります。

清潔で美しいまちづくりにつきましては、野焼き、ペットの飼育、空地の除草管理、不法投棄等、環境問題に対する意識の向上や環境保全に向けた啓発に取り組んでまいります。

水質環境対策につきましては、工場排水や河川などの水質検査を定期的実施し、自然環境の保全を図ってまいります。

環境にやさしい快適な生活環境づくりにつきましては、「2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの脱炭素社会の実現」に向け、関係機関と連携し地球温暖化防止対策の推進を図ってまいります。

下水道事業につきましては、施設のストックマネジメント計画に基づき、下水処理施設の更新事業を進めておりますが、管路においてもストックマネジメント計画に基づく更新計画を策定し、計画的な更新事業を進めてまいります。

また、下水道事業の経営につきましては、令和5年度に改定した中長期的な経営の基本計画である経営戦略に基づき、将来にわたる安定的なサービスの提供に努めてまいります。

水道事業につきましては、町民の皆様へ世代を超えて良質なサービスを提供し続けるため、令和5年度に水道料金の改定を行いました。「安全・安心な水道」の構築を図るため、公営企業として公共性、経済性に配慮した運営と中長期的な視点で経営を進めてまいります。

また、老朽化が進む水道管については、持続可能な水道事業を目指し、基幹管路を優先しながら計画的に更新してまいります。

交通事故防止への取り組みにつきましては、自転車用ヘルメット購入の補助をはじめ、関係団体と連携し、交通安全教室の開催や街頭キャンペーンを実施し、交通安全の意識向上を図ってまいります。また、通学路などを中心とした町内の危険個所の改善を図るため、曇り止めのカーブミラーの整備や交通安全啓発看板の設置など、交通安全施設設備の充実を図り、交通事故のない安全なまちづくりに取り組んでまいります。

防犯対策の充実につきましては、荒尾警察署・地域・学校等と連携した見守り活動を行うとともに、これまで設置した100台の防犯カメラを活用し、防犯対策の強化を図ってまいりました。引き続き、各種団体へのパトロールカーの貸出しをはじめ、防犯灯の設置や、防犯カメラの維持管理を行うとともに、行政区に対する防犯灯のLED化への補助などを実施し、防犯対策の強化に取り組んでまいります。

消費生活相談体制の充実につきましては、大牟田市・荒尾市・南関町との広域連携による相談を行うとともに、オンライン相談の実施等、利便性の向上を図ってまいります。また、多様化する相談に対応するため、今後も関係機関との連携を強化し、安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいります。

消防団体制の強化につきましては、有明広域行政事務組合消防本部と連携し、消防団員訓練などを通じ消防技術・技能の向上を図るとともに、消火栓の整備や小型動力ポンプなどの計画的な更新を行い、消防設備の充実を図ってまいります。

また、社会環境の変化や災害の多様化・激甚化により、消防団員一人ひとりの役割が大きくなる中、消防団組織の活性化に向け様々な課題に取り組んでまいります。

地域の防災力の向上につきましては、子どもたちへの防災教育を実施することで防災意識の向上を目指すとともに、防災士資格取得費用の全額助成や防災知識普及のための研修を実施し、全行政区に組織されました自主防災組織の強化を図ってまいります。併せて、各組織における地区防災計画の策定と、平時の訓練や活動を支援していくとともに、防災フェアや救急救命講習などを通じて防災知識と技術の普及に努めてまいります。

建築物等の耐震化の促進につきましては、危険ブロック塀撤去や戸建住宅の耐震改修などに対する支援を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

危機管理体制の強化につきましては、ICTを活用した避難所情報及び災害情報を発信するとともに、「長洲町地域防災計画」の見直しを行い、感染症対策やプライバシーなどに配慮した避難所運営に努めてまいります。

また、「防災の拠点および災害時相互支援体制構築事業」より配備した油圧ショベル等の機材を有効に活用し、災害時の対応能力の向上を図ってまいります。併せて、B&G財団施設設置自治体との協定に基づいた協力体制のさらなる拡充を図り、災害に強いまちを目指してまいります。

【2】子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち

次に「子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち」といたしましては、国の「こども大綱」に基づき、すべての子どもや若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現するため、「長洲町こども計画」を策定し、心豊かに安心して子育てができる環境整備と子どもたちの生きる力を育むための教育に取り組んでまいります。

また、統合する新しい長洲中学校開校に伴う支援を総合的に実施してまいります。

子育て支援サービスの充実につきましては、安心して子育てができるように、引き続き、延長保育や一時預かり事業、病児保育等の保育サービスを実施してまいります。

また、保護者が安心して就労できるように、学童保育の充実を図るとともに、長洲町地域福祉センターを改修し、家でも学校でもない第三の居場所としてB&G財団や国の補助金を活用した「こども第三の居場所」や「多世代交流拠点」を整備し、子どもから大人まで安心してすごせる「居場所づくり」に取り組んでまいります。

幼児期における教育・保育の充実につきましては、教育・保育に従事する職員の資質向上を図るための研修会等を実施してまいります。また、幼児英語教育をはじめ、タブレット端末等を活用することで、幼児期から国際社会やデジタル社会へ対応できる人材の育成を図ってまいります。

困難を抱える子ども・家庭への支援につきましては、妊娠期からの切れ目ない支援を図るため、「はぐくみ館」と「すこやか館」が連携した「こども家庭センター」を設置し、一人ひとりを支援するためにサポートプラン等を活用しながら、保健師をはじめ、心理士や関係機関と連携して、子ども・家庭への一体的な相談支援に取り組んでまいります。

また、子ども医療費助成をはじめ、幼児教育・保育の無償化や保育料の軽減などによる保護者への経済的支援を図ってまいります。

母子保健につきましても、妊産婦及び乳幼児などが安心して健康な生活ができるよう相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりとして母子手帳アプリ「すこやかD i a r y」の活用や熊本型早産予防対策事業、新生児聴覚検査費助成事業、産婦健康診査費用助成事業を引き続き実施してまいります。

さらに、妊婦への葉酸サプリ配布につきましては、妊婦の貧血予防や低出生体重児の出生リスク等を減らすことを目的として、継続した葉酸の摂取ができるよう妊婦一人あたりの配布数を増やし、更なる母子の健康増進を図ってまいります。

少子化対策といたしましては、経済的負担の軽減と結婚後の本町への居住を後押しするため、結婚新生活のスタートアップ支援として、婚姻に伴う住居の

取得費や家賃、引越費用等の支援を引き続き行ってまいります。

また、結婚活動に向けた支援としましては、有明広域行政事務組合が運営する「荒尾・玉名地域結婚サポートセンター」を中心に構成市町や熊本県とも引き続き連携しながら、結婚活動を支援してまいります。

学校教育につきましては、第2期長洲町教育振興基本計画などに基づき、「主体性を持ち、生涯を通じて学ぶ人づくり」を目指して、子どもたちの健やかな成長と学校の教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、引き続き教育委員会に教育審議員及び指導主事を配置し、教育施策の課題改善を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」ができる教育を推進してまいります。

児童生徒の学力向上対策につきましては、基礎的・基本的内容の確実な定着に取り組み、校内研修や自主研修を通して、教職員の資質・能力の向上に努めるとともに各種の学力調査等の結果を基に実態を把握、分析し、授業改善を図ります。

また、教職員が効率的にタブレット端末などを活用できるように、ICT支援員を配置し、指導方法や指導体制の工夫改善により児童生徒の確かな学力の育成に努めてまいります。

主体性を持った子どもの育成につきましては、夢に向かって努力することや仲間と協力することの大切さを身に付けるため、「夢の教室」を実施します。

また、放課後における児童の安全・安心な居場所として学童保育と放課後子ども教室を一体的に実施している「放課後子どもフレンズ」や、ふるさとを愛する心を育む「長洲ふるさと塾」におきましては、地域の協力をいただきながら、学校、地域、行政が連携して、社会性や自律性など主体性を持った子どもの育成に努めてまいります。

さらに、本町と交流が深い愛知県瀬戸市と連携して、子どもたちが地域を超えて異なる文化や歴史に触れ、それぞれの地域産業などを理解することで、地域のリーダーとなる人材の育成に努めてまいります。

グローバルに活躍できる人材の育成につきましては、英語科の授業に外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、小学1、2年生に外国人講師を派遣し、幼児から中学生まで一貫性のある英語教育に取り組んでまいります。

また、引き続き英検取得を目指す児童生徒に対して、英検取得者で英検3級以上の検定料の全額補助並びに検定料の半額補助を行い、児童生徒の学習意欲の向上に取り組んでまいります。

児童生徒の不登校対策につきましては、児童生徒の心の居場所として設置した「ほっとスペースウィング」を中心に、学校や「はぐくみ館」等の関係機関と連携を図り、町にスクールソーシャルワーカーを配置し、県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強化しながら、一人ひとりの児童生徒に寄り添いながら、社会的自立に向けた対応を行ってまいります。

多様性（インクルーシブ）教育の推進につきましては、特別に教育的支援が

必要な児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、引き続き特別支援教育支援員を配置してまいります。

いじめ問題につきましては、いじめを「しない・させない・許さない」という理念のもと、「長洲町いじめ防止条例」に基づき、いじめのない社会づくりに取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、腹赤小学校の校舎内に、誰もが安心して利用できる多機能トイレを整備し、バリアフリー化を図ります。また、令和6年4月より新たに新設の長洲町立長洲中学校が開校いたします。

今後も本町の児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、中学校制服や通学用自転車購入に係る助成をはじめ、自転車用ヘルメットの提供など、経済的支援に取り組んでまいります。

また、荒尾市と共同で運営する学校給食センターについては、安全・安心でおいしい給食の安定的な提供を行うとともに食物アレルギー対応食の提供に努めてまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、学校・地域・家庭・行政・子どもの五者が連携し、地域全体で子どもたちの学びの成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進します。

【3】誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち

次に、「誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち」といたしまして、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、町内の介護予防拠点施設のさらなる活用を図るとともに、脳トレ、健康体操、ものづくり等の、様々な事業を実施してまいります。引き続き、地域における「元気あっぷリーダー」を養成するとともに、高齢者支援施設「げんきの館」を核に介護予防活動の充実に努めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、関係団体などと連携した身近なところで相談を受けられる相談体制の充実や、有償ボランティア制度を活用した日常生活における困りごとの解消を図るとともに、地域や民間事業所などの協力による全町的な見守り体制により安心して生活できる地域社会を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、生活習慣病の発症・重症化を予防し健康寿命を延伸させるため、健康増進計画「健康ながす21（第三次）」を策定しました。引き続き、地域や学校、企業等の関係機関と連携し、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進を図り「生涯にわたって誰もが元気で健康に過ごせるまち」を目指してまいります。

健診につきましては、生活習慣病等の早期発見を目的とした特定健診の受診者数の増加を図り、その結果に応じた保健指導によるメタボリックシンドローム

ムの減少、糖尿病の重症化への対策を行うことで、医療費の将来的な削減につながってまいります。また、後期高齢者の健診につきましても、受診しやすい環境を整え受診者数の増加を図り、健診結果を活用した重症化予防や介護予防に取り組んでまいります。

歯の健康づくりにつきましては、歯及び口腔内の健康の保持増進を目的として、今後も子どもへのフッ化物塗布や、フッ化物洗口に取り組むとともに、妊婦及び節目年齢の成人への歯周疾患検診、後期高齢者歯科口腔健診受診者増加のための啓発にも力を入れてまいります。

また、高齢者に対するオーラルフレイル予防として、集団講話及び個別指導に加えて、口腔機能測定やICTを活用した事業等、九州看護福祉大学口腔保健学科との連携によりフレイル予防事業の推進を図ってまいります。

食育につきましては、各種関係団体と連携しながら、誰もが健康な食にアクセスしやすい環境づくりに努めるとともに、ライフステージに沿った食育を推進し、特に高齢者のフレイル対策、低栄養予防に努めてまいります。

また、母子等貧血検査を実施し、乳幼児健診における対象児及び保護者への栄養指導をはじめ、小中学生への貧血検査及び食育講話により栄養改善と併せて食育を推進してまいります。

予防接種につきましては、おたふくかぜ、インフルエンザ、高齢者への肺炎球菌、带状疱疹といった任意接種への費用助成を実施し、感染予防・重症化予防に努めてまいります。また、新型コロナワクチン接種につきましても、引き続き関係機関と連携した接種体制を確保してまいります。

国民健康保険の運営につきましては、国保被保険者の健康保持増進及び健康寿命の延伸を目指し、健全で安定した国民健康保険の運営に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉施設などの関係機関と連携し、各種法令に基づく各種福祉サービスの提供や医療費助成などを実施し、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

生涯学習の推進につきましては、町民の皆様一人ひとりが生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる地域社会を構築するため、各種講座や教室、学びの場を創出し、町民の皆様へのきめ細やかな学習機会の提供を行ってまいります。

図書館事業につきましては、大牟田市、柳川市、みやま市と連携した電子図書館の運用により、365日24時間いつでも、時間に縛られずに利用できる環境づくりを推進し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

文化・芸術の振興につきましては、ながす未来館を拠点として、文化・芸術に触れる機会の創出と、生涯学習活動の活性化を図るとともに、快適に利用していただけるよう努めてまいります。

また、令和5年度に「立花宗茂公夫人の墓周辺整備計画」に基づき駐車場を整備しました。今後も文化財の保存・継承につきましては、文化財保護委員をはじめ関係団体と連携しながら、地域活動や学校教育のなかでふるさと教育を行い、先人から受け継いだ貴重な文化財の保存・継承と情報発信に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「第2期長洲町スポーツ推進計画」の基本理念であります「スポーツの力で活力ある・明るいまちづくり」の実現を目指し、B&G財団や長洲町体育協会、NPO法人長洲にこにこクラブなど関係機関と連携を図りながら、生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

また、社会体育施設につきましては、老朽化した施設の計画的かつ効率的な改修や適正な維持管理に努めるとともに、スポーツの習慣化のきっかけづくりや体を動かすことの楽しさを体験できる住民参加型のスポーツイベントを新たに開催し、町民の皆様がスポーツに触れる機会を増やしてまいります。

さらに、休日の中学校運動部活動の地域移行につきましては、国や県の動向を見ながら、検討部会で部活動のあり方について検討してまいります。

【4】強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち

次に、「強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち」といたしまして、強い農業・漁業を実現するため、担い手の確保や育成の支援を行い、農水産物の生産性の向上や高付加価値化などによる収益性の向上を図るとともに、伝統産業である「ながす金魚」を活用した魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。

農業振興につきましては、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、農地の集積や集約など農地の持続的な有効利用について支援してまいります。

また、農業経営所得安定対策により、農産物の収穫量増加を図るとともに、各種交付金を活用した後継者支援や所得向上のほか生産力、技術力の向上、各協議会や生産部会の運営や活動に対し、支援してまいります。

県営事業採択を目標として取り組みを進める圃場整備につきましては、第三腹赤地区において、所得向上につながる実現可能な営農計画や担い手農業者の掘り起こしや確保など農業者、関係機関との協議・検討を進めてまいります。

農地の湛水防除対策として町内7箇所の排水機場につきましても、各施設の適正な運用と維持管理に引き続き努めてまいります。また、平原排水機場につきましては現在、県営事業で施設全体の改修工事を実施中であり、令和7年度の事業完了に向け今後も関係機関と連携しつつ事業の推進に努めてまいります。

農業用ため池につきましては、「熊本県ため池サポートセンター」や関係機関と連携し、地元や管理者が取り組む保全活動への支援をしてまいります。

国土強靱化対策事業の農地防災事業に位置付けられる鷲巣地区ため池群整備

事業につきましては、令和7年度の事業採択に向け、地元住民やため池関係協議会会員などの関係者や関係機関と連携し進めてまいります。

農地や農業用施設につきましては、耕作者などが実施する維持保全活動は、引き続き産業振興補助金や多面的機能支払交付金事業を活用し、地域組織や水利組合の自主性を尊重しながら事業が適正に実施できるように支援してまいります。

水産業の振興につきましては、漁業者の所得の向上、雇用者の確保支援、新規就業者の発掘、水産物の高付加価値化へつながるよう、引き続き支援してまいります。

また、産官学連携を進め、有明海の水産振興・干潟環境の改善に向けてそれぞれが持つ情報を共有することにより、環境改善に向けた取り組みを進めてまいります。

6次産業化の推進につきましては、企業及び農業・漁業者との連携により、商品の質の向上と販路拡大に向けて取り組みを進めるとともに、新商品の開発にも力を入れてまいります。

内水面漁業の振興につきましては、長洲町養魚組合と連携し、きんぎょ村を活用していくことにより金魚養殖業の振興を図ってまいります。

また、全国有数の金魚の産地である愛知県弥富市、奈良県大和郡山市などと連携し、金魚のさらなるPR・販路拡大に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、「ながす金魚」などの魅力ある地域資源を活かした「火の国長洲金魚まつり」をはじめ、各種イベントの開催や観光キャンペーン事業を展開するとともに、関係自治体と連携した広域的な観光振興を図ってまいります。

また、新聞・テレビなどのメディアや、ホームページ・町LINE公式アカウントなどのSNSを活用した「金魚のまち=ながす」の情報発信を行い、多くの方が来町されるよう取り組んでまいります。

中小企業の活性化につきましては、商工会、金融機関、関係団体と連携し、中小企業・小規模事業者への経営指導や経営相談、事業転換等、ワンストップ窓口の体制整備を図ってまいります。また、起業家の育成に向けた創業支援等の研修会等を開催してまいります。

地域産業の振興につきましては、交通アクセスの優位性や魅力ある企業立地環境の情報発信をはじめ、半導体産業の動向を見据え県と連携した企業誘致活動を実施してまいります。また、町内企業の増設・設備投資に対する支援を行い、引き続き、地域産業の振興を推進してまいります。

雇用の確保につきましては、町内企業の各種情報を掲載したパンフレット等を作成し、町内企業の魅力等を広く情報発信することで、町内で働く人材の確保を図ってまいります。

また、外国人の雇用につきましては、引き続き町内企業等の関係機関との情報交換を積極的に行い、受け入れ体制を強化し外国人労働者が安心して働ける環境づくりを行ってまいります。

【5】誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち

次に、「誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち」といたしまして、個人それぞれの個性や能力を十分に発揮しながら、多くの人がまちづくりに参画できる地域社会を目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、講演会の開催などによる意識啓発に継続的に取り組むとともに、各種審議会、委員会への女性委員の登用率を40%にすることを目標に男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、優良事業所認定制度や男性の育児休業取得に対する奨励金制度など、ワーク・ライフ・バランスを実現させるための環境づくりを推進してまいります。

地域コミュニティの充実につきましては、地域の創意工夫による地域の活性化及び地域のデジタル化を推進するための支援を行い、地域活動の充実を図ってまいります。

地域と行政とのパイプ役として職員を各行政区に配置する一区一職員制度につきましては、今後も各職員が地域と一体となり、行政区内の課題や高齢者世帯の状況把握などに努めるとともに、町民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の実現につきましては、関係機関と連携し、引き続き外国人に対する支援や相談体制の充実を図ってまいります。

また、外国人と地域住民の交流を図る「地域日本語教室」の拡充を行うとともに、地域における共生社会の実現を目指してまいります。

計画の実現に向けた行財政運営の方針

最後に、社会経済情勢の変化や多種多様な住民ニーズに対応し、計画的な行財政運営を行っていくため、ICTなどを活用した行政サービスの向上を図り、健全で効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

情報発信の充実につきましては、「広報ながす」を始め、「町ホームページ」や「愛情ねっと」、「町LINE公式アカウント」の情報発信媒体を活用し、行政情報や観光情報、防災情報などを広く配信し、町民の皆様にわかりやすく、開かれた行政運営に努めるとともに、新たなデジタルツールを構築し、町民の皆様と行政とが身近につながる環境づくりを行ってまいります。

国で進められている地方公共団体システムの標準化・共通化につきまして、関係機関と連携しながら早期の移行を進め、行政のデジタル化を促進してまいります。

また、町民の皆様の利便性の向上と事務の効率化を図るため、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリを利用して町税等が納付できるコンビニ収納及びスマホアプリ決済を開始し、公金の納付環境の拡充に努めてまいります。

マイナンバーカードの普及及び有効活用につきましては、今後、デジタル社会が進められる中、重要なツールとなってまいりますので、全町民の取得に向けた啓発活動を継続していくとともに、マイナンバーカードを使って住民票や印鑑証明書をコンビニで発行できるよう整備し、行政サービスの利便性の向上を図ってまいります。

また、マイナンバーカードによる公的個人認証を活用した町独自のアプリを導入し、自治体DXの推進に向けた基盤を構築してまいります。

職員の人材育成につきましては、OJTなどの職場研修を基本としつつ、オンライン研修を取り入れ、関係団体への派遣研修や自庁研修を実施するとともに、職員の接遇や説明能力の向上など、より質の高い行政サービスの提供を目指し、さらなるスキルアップに努め、組織力を強化してまいります。

行財政運営につきましては、職員一人ひとりがコスト意識を持って事業の集約、効率化を進めるとともに、基本目標の達成に向けて計画的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

また、「ふるさと納税」につきましては、魅力ある長洲町の産品を返礼品として活かすとともに、各種ポータルサイトを活用した寄附者の獲得及び寄附手続きの簡素化に努め、寄附額の増額を図ってまいります。

町民の生活圈や経済圏が広がるとともに、少子高齢化が進む中、安定した行政サービスを維持するため、有明圏域定住自立圏の形成に加え、熊本市との熊本連携中枢都市圏の形成による、広域的な連携・協力を進めてまいります。

公共施設などの適正な管理につきましては、中長期視点に立った公共施設の方針を定めた公共施設個別施設計画に基づき、施設の更新事業を進めるとともに公有財産の利活用を推進し、将来にわたる財政負担の軽減、歳入確保を図ってまいります。

以上、令和6年度の主な事業・施策につきまして、ご説明させていただきました。本町を取り巻く財政状況や社会情勢は、依然厳しい状況ではありますが、第6次長洲町総合振興計画における将来像「魅力と活力あふれ 夢ふくらむ未来輝くまち」を目指して、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様方並びに町民の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申しあげまして、令和6年度の施政方針とさせていただきます。